



TOKYO 2020

大会延期に伴う追加費用対応について

(競技会場における飲食提供等の業務委託 (オリンピックスタジアム外21会場))

大会運営局飲食サービス部

2020年9月9日

1. 現状

■原契約の内容について

- ① 契約件名 : 競技会場における飲食提供等の業務委託
(オリンピックスタジアム外21会場)
- ② 契約形式 : 特別契約
- ③ 契約締結日 : 2019年12月27日

※単価契約、売店運営権付与契約と同時に契約締結

2. 今回お諮りする費用

■ 延期決定時点で支払済且つサンクコスト

項目
(1) ラウンジ食材の調査委託費用
(2) 弁当食材の調査委託費用

3. 大会延期に伴い追加発生する費用

■ 延期決定時点で支払済みかつサンクコストの明細

(1) ラウンジ業務で提供する食材の調査委託費用：

原契約では、受託者に対し、ラウンジで提供する飲食物に含まれるアレルギー・宗教食・栄養成分に関する情報提供を課している。ラウンジで提供する食事に使用する食材について、食の安全性確保の観点から大会再開時に全数調査が必要。

(2) 弁当で使用する食材の調査委託費用：

原契約では、受託者に対し、弁当に使用する食材に含まれるアレルギー・宗教食に関する情報提供を課している。食の安全性確保の観点から、大会再開前に改めて、本業務を再委託しなければならない。

※ 考え方は(1)ラウンジ業務で提供する食材の調査再委託費用と同じ